

富 監 発 第 4 6 号  
令和 3 年 1 2 月 6 日

富谷市長 若 生 裕 俊 殿

富谷市教育委員会教育長 及 川 芳 彦 殿

富谷市監査委員 眞 山 巳 千 子

富谷市監査委員 浅 野 武 志

随時監査（契約事務）の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 5 項の規定に基づき、令和 3 年度随時監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり決定したので提出します。

# 令和3年度 随時監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

- ・随時監査（地方自治法第199条第5項）

### 2 監査の対象

- ・組織 市長部局、教育委員会部局の全部署
- ・内容 契約事務（令和3年度執行の業務委託、工事請負及び物品購入に係る契約から抽出）

### 3 監査の着眼点及び実施内容

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、同条第1項の規定による財務に関する事務のうち、契約に関する事務について、その執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかの観点から、富谷市監査基準に従い監査を実施した。

なお、実施にあたっては、事前に関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員に説明を求め、契約事務全般における合规性、正確性、経済性、効率性、有効性、公平性などについて考察した。予め設定した着眼項目等は以下のとおり。

- （1）発注及び契約手続きが適正に行われているか
- （2）監督及び検査、検収は適切に行われているか
- （3）支出事務は適正に行われているか

### 4 監査の実施場所及び日程

実施場所 市役所監査委員室

日 程 令和3年9月21日（火）から10月26日（火）

## 第2 監査の結果

### 1 概要

監査の対象となった事業執行に係る各部署の契約事務については、概ね適正に処理されていると認められた。しかしながら、一部に指摘事項及び注意・改善、検討すべき事案が見受けられたので以下に記述する。早急に是正、改善を図られるとともに、検討事項についても速やかに検討され、適正化に資されるよう望むものである。また、講じた措置については遅滞なく報告されたい。

なお、具体については、部署別に別途通知しているとともに、軽微な事項については、口頭で注意、改善を促しているので申し添える。

### 2 指摘事項

印紙税の対象となる請負契約において、収入印紙の貼付漏れが1件認められた。印紙税法に従い、適正に対処されたい。

### 3 注意・改善事項

#### (1) 文書管理事務

起案書等において、未だ複数の部署において決裁年月日や発送日等の記載漏れ、決裁漏れが散見された。また、関係文書の收受において、收受印漏れや閲覧漏れが散見された。遺漏のないよう注意を徹底するとともに、文書取扱規程に留意の上、文書管理事務の適正化を図られたい。

#### (2) 設計積算事務

発注における事業費の見積額の算定において、積算根拠とする見積資料の徴収については本年4月から富谷市見積徴収規程が施行されているが、規定に従い運用されていない取扱事案が複数の部署で散見された。当該規程について、改めて周知し、適切に運用されるよう徹底されたい。

#### (3) 発注事務

- ① 随意契約の執行において、指名通知及び見積調書（見積決定）等、契約締結に至る事務処理過程において、当該事務が省略されている事案が散見された。随意契約の執行にあたっては、法令等のもとより財政課が示している契約事務処理手順を遵守するとともに、経済性、特殊性、緊急性等を十分考慮し、適正に執行されるよう望むものである。
- ② 1者特定随意契約において、その業者でなければならない具体的理由が明記されていない事案が認められた。特定随意契約による場合は、客観的な理由が必要とされる。単に緊急性や業務に精通していることなどを理由に安易に特定随意契約の執行は適切でないため、慎重かつ十分留意の上、執行されたい。

#### (4) 監督・履行管理事務

- ① 契約書では、契約締結後速やかに業務工程表等とともに発注者に提出しなければならないとされているが、着手届等を徴していない事案が散見された。
  - ② 受注者から、契約書に従い下請承認願等が提出されてあるが、收受印の押印のみで、承認手続きがなされていない事案が認められた。
- 以上においては、契約書に従い、契約の適正な履行確保を図る必要があることから、監督・履行管理事務の適正化に向けた指導を徹底されたい。

#### (5) 検査・検収事務

- ① 完成（完了）検査復命書の書式が、従前の簡易書式で作成されている事案が複数の部署で散見された。富谷市工事等検査規程に基づき書式が定められている。改めて周知徹底を図り、適切に処理されたい。
- ② 検査員が監督となっている事案が認められた。富谷市工事等検査規程において、検査員は、富谷市請負工事監督規程又は富谷市建設関連業務監督規程に規定する監督員と兼ねることができないとされているので、留意されたい。

## (6) 支出事務

- ① 支払遅延には及ばないまでも、支払日が履行検査日又は検収日から起算し、大きく空き過ぎている事案が散見された。支出事務にあたっては、受注者に対し、検査結果（合格）通知を受け取った後に速やかに請求書を提出されるよう促すとともに、請求書受領後は、契約書及び支払遅延防止法の定めに十分留意の上、期限内に支払を完了するよう改めて周知徹底されたい。
- ② 契約によっては当該履行に係る請求期限や支払方法等が規定されているが、必ずしも守られておらず、複数月分をまとめて請求され、支払している事案が散見された。請求忘れや支払漏れ等のリスク軽減の観点からも、契約書に従い適切に処理されるよう事務管理に努められたい。

## 4 検討事項

### (1) ライセンス（使用許諾）等に関する契約の執行関係について

ライセンス（使用許諾）等契約において、使用料及び賃借料を歳出科目に賃貸借契約により執行されている事案がある一方で、備品購入費を歳出科目に物品購入契約により執行されている事案が認められた。また、使用開始に必要な環境整備やその準備行為の関係から債務負担行為によることが適当と思われる事案も併せて認められた。債務負担行為も含め、同じ性質の執行で取扱いに差異が見受けられたので、当該関連事案については、予算科目及び予算措置、契約書等の適切な取扱いについて検討され、その結果については、全庁的に速やかに周知徹底されるよう望むものである。

### (2) 特殊性や緊急性を理由とする随意契約執行の適正化について

事業の特殊性や緊急性を理由とする随意契約等の執行において、財政課合議を経ているものの、見積額の設計積算事務や指名通知、見積調書作成等が省略されて契約締結に至っている事案、又はその処理方法に差異が認められる事案が複数の部署で認められた。このような背景には、本市財務規則及び関係規程はもとより、財政課が示す契約事務に関する処理手順や各種通知、随意契約ガイドライン等の理解に対する全庁的な共有が不足し、浸透不足にあると推察される。改めて現状の問題点や課題等について整理するとともに、事務処理手順等の適正化について検討され、その結果については、全庁的に速やかに周知徹底されるよう望むものである。

### (3) 公用車等の車検、法定点検に係る執行の適正化について

公用車の車検等の執行にあたり、執行伺書により起案決裁の上、執行されている事案がある一方で、執行伺書等が省略されている事案が見受けられた。事務処理過程に差異が見受けられたことから、適正な事務処理手順等について、改めて検討され、その結果については、全庁的に速やかに周知徹底されるよう望むものである。

